

平成 27 年度 第 3 回豊能町教育委員会会議（6 月定例会）会議録

日 時：平成 27 年 6 月 25 日（木）午後 1 時 00 分～午後 2 時 04 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育長 石塚 謙二

教育委員 岸本 恵子（教育長職務代理）

教育委員 太田 佳子

教育委員 古谷 治

教育委員 川村 新

事務局：教育次長 板倉 忠

教育総務課長 塩山 博之

教育支援課長 小田 恵美子

生涯学習課長 小竹 温彦

教育支援課子ども支援室長 川西 弥生

教育総務課課長補佐 入江 太志

教育総務課主査 萩原 哲也

教育総務課主査 久保 晃

傍聴者：1 名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

・第 3 号議案 「豊能町における小中一貫教育等の充実について（諮問）」について

・第 4 号議案 平成 27 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

3. 報告事項

開会 午後 1 時 0 0 分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 5 名で過半数に達していますので、ただいまから 6 月度の定例会を開会いたします。会議録署名人を岸本職務代理にお願いいたします。

本日は、第 3 号議案「豊能町における小中一貫教育等の充実について（諮問）」について他 1 議案を議題といたします。

2. 議 事

議 長：第 3 号議案「豊能町における小中一貫教育等の充実について（諮問）」について、提案説明を求めます。

事務局：議案書に基づき説明。

議 長：この方向性に関して、諮問することでご質疑がありましたらお願いいたします。

(質問者なし)

議長：第3号議案「豊能町における小中一貫教育等の充実について（諮問）」について、諮問することに関して、賛成の方の挙手を求めます。全員賛成です。よって、第8号議案は可決されました。平成27年7月17日の豊能町小中一貫教育等充実検討委員会に諮問したいと思います。

続きまして、第4号議案 平成27年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定についてを議題といたします。

なお、議案は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

議長：全員異議なしと認めますので、第4号議案は、秘密会といたします。申し訳ございませんが、傍聴者の方はご退室をお願いいたします。

議長：それでは、第4号議案「平成27年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」の提案説明を求めます。

事務局：(第4号議案について、議案書「平成27年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」に基づき説明)

(質疑応答)

議長：質疑を終結いたします。

第4号議案の提案に関して採決いたしたいと思います。

ただ今、提案のありました第4号議案「平成27年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、第4号議案は全員賛成で、9名の方が所得が多かったため対象から外れ、他の認定については可決しました。

第4号議案が終了いたしましたので、秘密会を解きます。

議長：次に、報告事項を順次求めます。最初に平成27年度夏季教職員研修等について報告を求めます。

3. 報告事項

報告事項1：平成27年度夏季教職員研修について

報告事項2：管理職研修について

報告事項3：読書推進としての本のソムリエについて

報告事項4：平成27年度奨学生の選定について
高校生1名応募、選定。

報告事項 5：平成 27 年 5 月 29 日の教育委員会議以降の事務局の動向について

議 長：以上で、本日の案件は全て終了しました。

7 月度の教育委員会会議については、7 月 31 日（金）午前 9 時 30 分より開催予定と
します。

8 月度の教育委員会会議については、8 月 28 日（金）午前 9 時 30 分より開催予定と
します。

これで本日の教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 04 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 27 年 6 月 25 日 署名

豊能町教育委員会教育長

石塚 謙二

会議録署名人

岸本 恵子